

空知北部地域の水質環境において、基準値を超える有害な成分は検出されていません！！

【水質調査の結果】

空知北部地域の河川や用排水などの水質環境では、調査した 15ヶ所全ての地点で、有害成分全ての 5 項目で基準値以下であることが確認されました。

- 調査対象：河川・用水路・排水路・地下水
- 調査項目：カドミウム・鉛・ヒ素・六価クロム・総水銀の 5 項目
(河川及び地下水の「人の健康に関する環境基準」における有害成分の項目)
- 調査期間：平成 20 年 5 月～8 月 (水稲かんがい期間)

[石狩川水質汚濁公害]

当財団は、昭和 15 年から昭和 39 年にかけての“石狩川水質汚濁公害闘争”の所産として設立されました。昭和 40 年の設立当初から、石狩川に関する水質の調査・研究を実施しています。

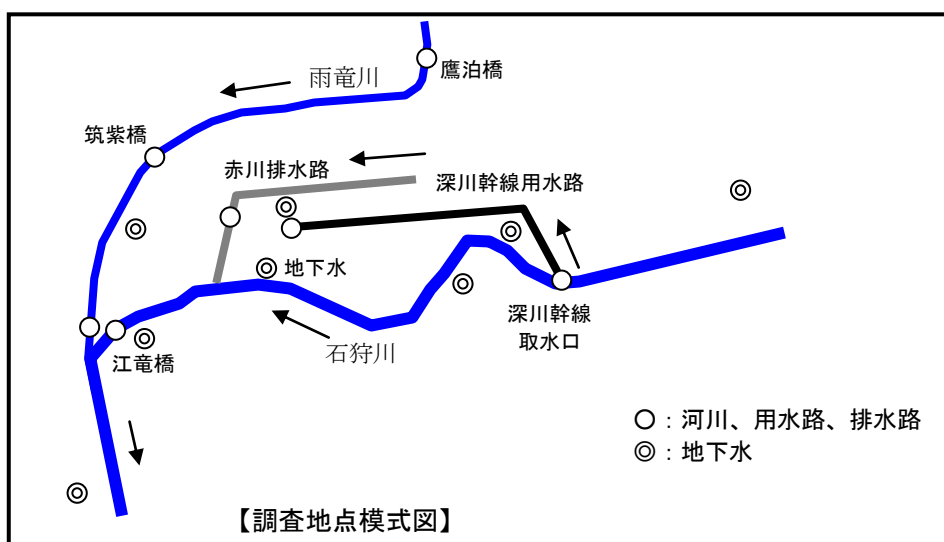
[農産物の安全は水・土の安全から]

お米を栽培する水田の用水利用、野菜等を栽培する地下水利用など、農産物の生産にはたくさんの水が使われます。消費者が求める“安全・安心”な農産物の生産を担保するには、「水、土」の安全確保が最重要です。

[水質環境の調査]

空知北部地域の水環境についてみると、河川から取水した用水は水田に到達し、排水路、地下を経て河川に戻る一連の水循環が形成されています。財団では、空知北部地域の水質環境把握のため、河川、用水路、排水路、地下水あわせて 15ヶ所を対象に調査を行いました。

調査は、お米の栽培期間の中で、5月から8月にかけて採水を行い、水質分析を行いました。



[調査項目の概要]

河川及び地下水の「人の健康に関する環境基準」項目である、「カドミウム」、「鉛」、「ヒ素」、「六価クロム」、「総水銀」の有害成分 5 項目

項目	カドミウム	鉛	ヒ素	六価クロム	総水銀
基準値(mg/L)	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.05 以下	0.005 以下

[今後の継続調査]

今後、地点の変更や調査密度の増加など、空知北部地域の水質環境を追跡して調査を行っていく予定です。